

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定額法。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 7～39年、構築物 10～30年、機械装置 4～17年、器具備品 5～15年
無形固定資産 定額法。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
長期前払費用 定額法。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
ポイント引当金 組合員に付与した供給に起因しないポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
賞与引当金 職員および定時職員の賞与の支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金 職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、5年（定額法）で費用処理しています。
数理計算上の差異は、翌会計年度から5年（定率法）で費用処理しています。
正規職員（専任職）、福祉専門職員については、簡便法により期末自己都合退職要支給額を計上しています。
- (5) 収益および費用の計上基準
① 主要な事業における組合員との契約に基づく主な義務の内容
供給高は、組合員への商品またはサービスの提供が履行義務となります。
利用事業収入は、組合員へのホームサービスの斡旋が履行義務となります。
福祉事業収入は、各種介護サービスが履行義務となります。
② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点
供給高は、組合員に対する商品またはサービスの引渡時点で組合員が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引渡時点で収益を認識しています。
利用事業収入は、サービスの提供に応じて履行義務が充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。
福祉事業収入は、各種介護サービスについては継続的に役務を提供しており、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針等および注記事項、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供されている資産

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、長期保有有価証券のうち 100,091 千円（額面 100,000 千円）を供託しています。

(2) 保証債務等

当生協が出資しているコープデリ生活協同組合連合会の日本生活協同組合連合会に対する仕入債務に対して連帯保証を行っており、当生協の保証額は 3,814,791 千円となります。

(3) コープデリ連合会に対する金銭債権および金銭債務

短期貸付金	377,500 千円
未収金	117,419 千円
その他の金銭債権	12,677 千円
長期貸付金	1,215,900 千円
買掛金	3,676,558 千円
未払金	321,710 千円

(4) 役員に対する金銭債権および金銭債務

① 理事に対する金銭債権および金銭債務

なし

② 監事に対する金銭債権および金銭債務

なし

3. 損益計算書に関する注記

(1) コープデリ連合会との取引高

仕入高	33,194,805 千円
分担費	688,808 千円
事業広報費	795,357 千円
委託料	316,133 千円
消耗品費	170,864 千円
その他	193,538 千円

(2) 特別損益

① 補助金収入の内訳は、次のとおりです。

日立市出店誘導補助金	100,000 千円
二酸化炭素排出抑制対策補助金	13,533 千円

② 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

建物	257 千円
構築物・器具備品	875 千円
解体撤去工事	1,612 千円

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
うしく店	店舗事業	土地・その他	6,238
菜の花の家 水戸	福祉事業	土地・その他	54,406
合計			60,645

当生協は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位としてグルーピングしています。土地の時価が著しく下落した事業所または事業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

資産の種類別の減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	事業所数	遊休資産の数	減損損失（千円）
土地	2	-	17,230
建物	2	-	40,550
構築物・器具備品	2	-	2,864
合計			60,645

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しています。正味売却価額については不動産鑑定評価基準を基礎として評価しており、その他固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しています。

(4) 法人税等

法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、特別法人事業税および事業税が含まれています。

(5) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金4,100万円が含まれています。

4. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

正規職員（専任職）および福祉専門職員を除く正規職員の退職により支給する退職給付に備えるため、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）および確定拠出型企业年金制度を採用しています。なお、正規職員（専任職）、福祉専門職員は退職一時金制度のみを採用しています。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,141,470	千円
勤務費用	87,276	千円
利息費用	16,571	千円
数理計算上の差異の当期発生額	△61,365	千円
退職給付の支払額	△149,959	千円
期末における退職給付債務	2,033,994	千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,450,540	千円
期待運用収益	14,505	千円
数理計算上の差異の当期発生額	61,804	千円
事業主からの拠出額	43,197	千円
退職給付の支払額	△88,777	千円
期末における年金資産	1,481,271	千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,314,044	千円
年金資産	△1,481,271	千円
	△167,227	千円
非積立型制度の退職給付債務	719,950	千円
未認識数理計算上の差異	140,291	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	693,014	千円
前払年金費用	△57,382	千円
退職給付引当金	750,396	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	693,014	千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	88,464	千円
利息費用	16,571	千円

期待運用収益	△14,505	千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△10,012	千円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△23,094	千円
他生協等への出向者の退職分担金	△17,978	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	39,446	千円

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

国内債券	1.47	%
一般勘定	25.02	%
短期資産	6.76	%
国内株式	5.29	%
外国債券	29.52	%
外国株式	14.58	%
その他 (注)	17.36	%
合計	100.00	%

(注) 「その他」は主にヘッジファンド等への投資であり、複数の銘柄に分散して投資しております。

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)

割引率	0.8	%
長期期待運用収益率	1.0	%

(3) 確定拠出年金制度について

確定拠出制度への要拠出額は14,241千円です。

(4) 日生協企業年金基金第1制度について

職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

当年度の日生協企業年金基金第1制度への拠出額は17,734千円です。

なお、日生協企業年金基金第1制度の積立状況および当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	47,626,208	千円	(2024年03月20日)
年金財政計算上の給付債務の額	35,046,656	千円	(2023年03月末日)
差引額	12,579,552	千円	

2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

0.69 % (2024年03月現在)

3) 補足説明

給付債務の額は2023年3月末日時点、年金時価試算額は2024年3月20日時点に表示しているため、1年のずれがあります。この差引額は、12,579,552千円となっておりますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。2023年3月末時点の繰越剰余金は10,034,292千円で過去勤務債務残高はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	337,813 千円
退職給付引当金	207,559 千円
契約負債	97,553 千円
資産除去債務	40,344 千円
賞与引当金	43,487 千円
未払事業税	19,598 千円

その他	158,404千円
小計	904,760千円
評価性引当額	△344,641千円
合計	560,118千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	8,845千円
前払年金費用	15,871千円
合計	24,717千円
繰延税金資産の純額	535,401千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.66%
(調整)	
住民税均等割	2.15%
評価性引当額	0.39%
その他	△0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.07%

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

必要な資金は、主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（長期性預金、国債、地方債、政府保証債）で運用しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行っていません。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金の信用リスクは、組合員ごとに供給未収金の期日および残高の管理を行い、リスクの低減を図っています。

満期保有目的の債券は、債務不履行リスクの極めて低い国債・地方債・政府保証債に限定しております。

関係団体等出資金については定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。なお、関係団体等出資金（貸借対照表計上額2,374,867千円）は、市場価額がない株式等であるため下表には含めていません。また、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、供給未収金、買掛金は注記を省略しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券および長期保有有価証券	4,696,818	4,641,802	△55,016
短期貸付金および長期貸付金	1,595,109	1,589,699	△5,409
長期預金	3,000,000	2,945,422	△54,577

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①長期保有有価証券の時価は、取引所の価格によって算定しています。

②短期貸付金および長期貸付金の時価は、元利金の合計金額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

③長期預金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
有価証券および長期保有有価証券	1,100,085	1,299,862	2,296,870	4,696,818
短期貸付金および長期貸付金	377,500	1,019,809	197,800	1,595,109
長期預金	—	200,000	2,800,000	3,000,000

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

店舗や宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する法律上の義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりです。

期首残高	170,876 千円
開設による増加額	28,330 千円
資産除去債務履行による減少額	△57,000 千円
時の経過による調整額	3,649 千円
期末残高	145,857 千円

(4) 千代川センターの建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転も予定しておらず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連合会

該当する取引はありません。

(2) 連合会の子会社および会員生協

該当する取引はありません。

(3) 役員およびその近親者

該当する取引はありません。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。